

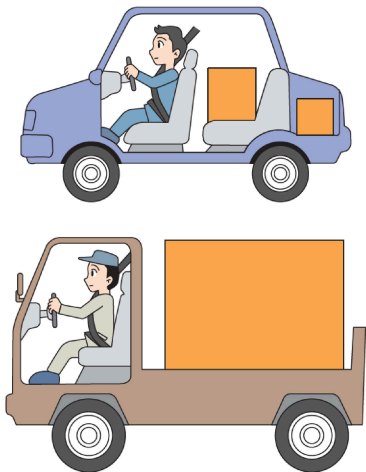
乗車と積載



① 乗車又は積載の方法(法55)

- ① 座席でないところに人を乗せたり、荷台や座席でないところに荷物を積んだりしてはいけません。
- ② 貨物自動車に荷物を積んだとき、その荷物の見張りのため必要な最小限度の人を荷台に乗せることはできます。●

◆荷物は、荷台や座席に積みましょう。



「荷物の見張りのため必要な最小限度の人」とは、荷台に積んだ荷物が途中で転落したり、こわれたり、ほどけたりしないように見張りをする人のほか、危険防止及び盗難防止のため荷物を看守する人のことをいいます（この場合は、許可はいりません）。なお、荷物を降ろした後、帰路に前記看守者を荷台に乗車させることは、設備外乗車違反となります。



- ③ 自動車に人や荷物を乗せるときには、運転の妨げになったり、自動車の安定が悪くなったり、外から方向指示器、ナンバープレート、ブレーキ灯、尾灯などが見えにくくなったりするような乗せ方をしてはいけません。

◆このような荷物の乗せ方を、してはいけません。



② 乗車又は積載の方法の特例 (法56・57・58・59、令24)

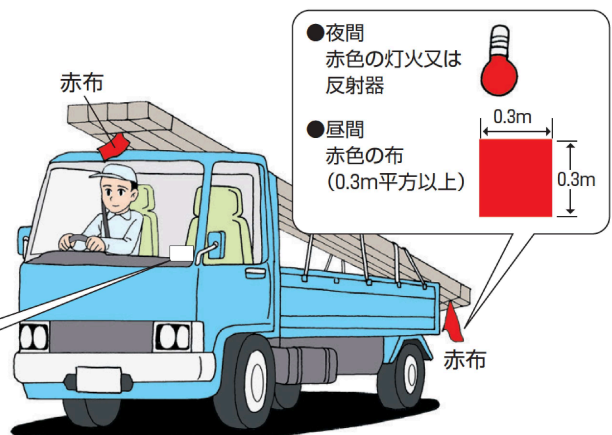
出発地警察署長の許可を受けたときは、乗車又は積載の方法や制限を超えて人を乗せたり荷物を積むことができます。

- ① 荷台や座席以外のところに荷物を積むとき。
- ② 貨物自動車の荷台に人を乗せるとき。
- ③ 荷物が分割できないため積載制限（重量・長さ・幅・高さ）を超えて積むとき。

◆ 出発地警察署長の許可が必要



◆ 制限外の許可に際し、出発地警察署長から、危険防止のための条件が付されたとき



「クレーンつき自動車等が踏切を通行する可能性がある場合」は、
架線に触れないように、積み荷の高さが制限を超えていないかどうか確認しましょう。

セーフティエチケット

制限を超えると

「過積載」という言葉のイメージとして、トラックやトレーラーを思い浮かべる人が多いと思いますが、乗用車でも過積載の場合は、ブレーキの効きが悪くなったり、騒音や排気ガスの量が多くなったりします。環境を考えることも運転者として大切なことです。

③ 乗車又は積載の制限 (法57、令22・23)

次の表の乗車定員（運転者を含みます。）、積載物の重量や大きさ、積み方の制限を超えて、人を乗せたり、物を積んだりしてはいけません。

車の種類	乗車定員	積載物の重量	積載物の大きさと積載の方法
大型自動車 中型自動車 準中型自動車 普通自動車 大型特殊自動車	自動車検査証が軽自動車届出済証に記載されている乗車定員（ミニカーと特定の構造の農業用薬剤散布車にあっては1人（特定の構造の農業用薬剤散布車で運転者用以外の座席があるものは2人））	自動車検査証が軽自動車届出済証に記載されている最大積載量（ミニカーにあっては90kg、特定の構造の農業用薬剤散布車にあっては1,500kg）	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>車の長さ×1.2以下 (車の長さ+車の長さの$\frac{2}{10}$)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>車の幅×1.2以下 (車の幅+車の幅の$\frac{2}{10}$)</p> </div> </div> <ul style="list-style-type: none"> 小型特殊自動車にあっては高さ2m 三輪の普通自動車と総排気量660cc以下の普通自動車にあっては高さ2.5m 道路又は交通の状況に支障がないと公安委員会が認めた自動車にあっては、3.8m以上4.1mを超えない範囲内で公安委員会が定める高さ 積載方法は、車体の前後から自動車の長さの1/10の長さ、車体の左右から自動車の幅の1/10の幅を超えてはみ出さないこと。
小型特殊自動車	1人 (運転者用以外の座席があるものは2人)	700kg	
普通自動二輪車 大型自動二輪車 (側車付を除く。)	1人 (運転者用以外の座席があるものは2人)	60kg	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>積載装置の長さ+0.3m</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>積載装置の幅+左右0.15m</p> </div> </div>
原動機付自転車	1人	30kg	

「ミニカー」とは、

総排気量については50cc以下、定格出力については0.60キロワット以下の原動機を有する普通自動車をいいます。

「特定の構造の農業用薬剤散布車」とは、

時速35キロメートル以上の速度を出すことができない構造の農業用薬剤を散布するための普通自動車をいいます。

Research

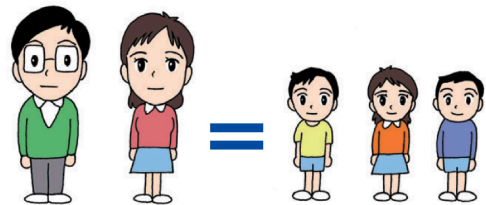
より深く…

運転者に、過積載（積載物の重量の制限を超えて物を積むことをいいます。）をして車を運転することを求めたり、過積載となるような物を売り渡したり、引き渡したりしてはいけません。

注!

「12歳未満の子供」は、

3人を2人として計算します。
(乗車定員－乗車した大人の数) × 1.5 = 乗車できる子供の数



4

初心運転者の二人乗りの禁止(法71の4)

二輪車で、次の場合には、二人乗りをしてはいけません。

また、これ以外の場合であっても、なるべく二人乗りはしないようにしましょう。

- ① 大型自動二輪車、普通自動二輪車で後部座席がないものや原動機付自転車を運転するとき。
- ② 大型二輪免許、普通二輪免許を受けていた期間が1年を経過していない者が、大型自動二輪車や普通自動二輪車を運転するとき（大型二輪免許保有者で、普通二輪免許を受けており1年を経過している者を除く。）
- ③ 大型二輪免許、普通二輪免許を受けた者で、20歳未満の者又は二輪免許を受けていた期間が3年未満の者が、高速道路で大型自動二輪車や普通自動二輪車を運転するとき
ただし、二人乗りが禁止されない場合もあります。

注!

「二人乗りを禁止されない場合」とは、

- ① 大型二輪免許を受ける前に、普通二輪免許を受けていた期間が通算して1年以上あるとき。
- ② 大型二輪免許を通算して1年以上受けていた人が、免許を失効し6か月以内に新しく大型二輪免許を受けたとき。
- ③ 普通二輪免許を通算して1年以上受けていた人が、免許を失効してから6か月以内に新しく普通二輪免許を受けたとき。

高速道路では、

- ① 大型二輪免許を受ける前に、普通二輪免許を受けていた期間が通算して3年以上あるとき。
- ② 大型二輪免許を通算して3年以上受けていた人が、免許を失効し6か月以内に新しく大型二輪免許を受けたとき。
- ③ 普通二輪免許を通算して3年以上受けていた人が、免許を失効してから6か月以内に新しく普通二輪免許を受けたとき。

などのことをいいます。



Research

より深く...

二輪車の二人乗り運転は、バランスをくずすと大きな事故になりかねません。

次の点を注意し、安全走行をしましょう。

- ・同乗者が加減速時に体が動かないよう、必ずステップに足を乗せること。
- ・カーブでは、同乗者と運転者の動きをあわせ、カーブの手前では、速度を十分におとすこと。
- ・同乗者のいねむりを防止するため、コミュニケーションをとり、休憩を多くとること。

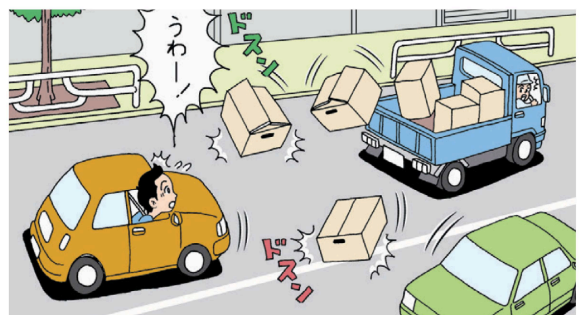
5

転落等の防止(法71)

運転者は、人が転落したり、荷物が転落、飛散したりしないようにドアを確実に閉め、ローブやシートを使って荷物を確実に積まなければなりません。

また、荷物が転落、飛散してしまったときは、速やかにその物を除去するなど必要な措置をとらなければなりません。その場合には後続車などに十分注意しましょう。

◆思わぬ重大事故につながります……。



6 危険物の運搬 (消防法16、危険物の規制に関する政令28・29・30など)

危険物を運搬するときは、包装、積載などを確実にし、危険物を運搬中であることを示す標示板などを掲げなければなりません。

また、駐車するときは、危険な場所を避け、危険物を見張りましょう。

◆包装、積載などを確実にし、慎重に運転しましょう。



ためしてみよう! OX問題

正しいと判断したときは○の欄、まちがっていると判断したときは×の欄に✓印をつけてください。

- 問1 乗用自動車の座席には荷物を積むことができる。
- 問2 乗車定員5人の車に運転者のほか大人1人が乗っている場合は、12歳未満の子どもをあと5人まで乗せられる。
- 問3 原動機付自転車には、2人は乗れない。
- 問4 乗車定員の中には、運転する人は含まれない。
- 問5 大型自動二輪車でも荷台に人を乗せてはいけない。

○	×
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

▶解答と解説は、270ページにあります◀